

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 池田模範堂	代表取締役社長	池田 嘉津弘	富山県	製造業	https://www.ikedamohando.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年6月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	④	発荷主からの出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、出荷情報等を早めに提供します。
2	A	⑩	リードタイムの延長	トラック運転手が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、発荷主としての出荷予定時刻を厳守します。
3	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	物流事業所から、データ・システムの仕様について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転手の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6				

PR欄	<p>「肌を治す力」MUHI これまでの本流であった虫さされ・かゆみ止め分野から、肌のトラブル全般を見据えた【肌分野】という広大な領域へ新たな一歩を踏み出すということ。そこには、まだ誰も目を向けていない肌の悩みが数多く存在します。このような隠れたニーズにスポットを当て、MUHIだけの「オンリーワン商品」をめざし、外用剤を核として、予防的な製品や内服薬なども視野に入れ、肌分野の総合ブランドへの変身に挑みます。</p>
-----	--